

令和7年第3回喬木村議会定例会

本会議（一般質問通告書）

令和7年9月10日（水）

令和7年第3回喬木村議会定例会一般質問

令和7年9月10日 午前9時00分開議

会場： 喬木村役場 議場

順序	氏名	質問事項
1	櫻井 登	○「管理不全農地」の対策について
2	松島 りえ	○喬木村における備蓄米確保の必要性について ○人口減少と耕作放棄地を食い止めるための地域循環型産業の構築について ○熊対策について（秋から冬にかけての住民への注意喚起と安全対策）
3	福澤 眞理子	○ヒアリングフレイル予防について
4	小川原 美智穂	○人口減少化時代（社会）の村のあり方について ○令和7年度上半期の事業執行の現状について

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 下平 貢 殿

喬木村議会議員 櫻井 登

質 問 事 項 1	「管理不全農地」の対策について
質 問 の 趣 旨	人口減少、少子高齢化が進む中、相続登記未了や土地所有の意識の希薄化が進行し、所有者不明農地や管理不全農地が増え生活環境の悪化や防災上の支障となる恐れがある。それらを踏まえ、適正な管理や効率的な利用を促進する必要がある。村の考えをお訊きしたい。
質 問 要 旨 と 質 問	1-1 「管理不全農地」の村の実情とその問題点をどのように把握しているか。管理不全農地が及ぼす影響とその対策について村の考えをお示し願いたい。 1-2 「管理不全農地」の有効な利活用について、その推進や進捗状況はどのようなか。今後の施策も含めてお訊ねしたい。 1-3 「管理不全農地」を適切に管理する条例化について、村の考えはどうか。お訊きしたい。

令和 7年 8月 29日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 下平 貢 様

喬木村議会議員 松島りえ

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>喬木村における備蓄米確保の必要性について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>喬木村として、災害時や物流寸断時に対応する独自の備蓄米確保について、現在どのような計画や整備状況がありますか。</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>近年、日本国内では米価の高騰や供給不安、いわゆる「米騒動」が発生しています。その背景には、かつての減反政策による国内米の生産抑制や、気象変動、国際情勢の影響があります。</p> <p>日本における、コメの需給逼迫の対策として国は、備蓄米を市場に放出しています。平時に放出を続ければ、非常時の備蓄不足を招く危険性があります。</p> <p>さらに、災害時には物流が寸断され、国が仮に備蓄米を保有していても、喬木村のような山間地にすぐに届く保証はありません。また、喬木村は山間地の特性から、土砂災害や道路寸断により集落が孤立するリスクが高く、実際に最近では大島地区で 36 世帯 66 名が一時孤立した事例もあります。</p> <p>東日本大震災、熊本地震、能登半島地震のように長期にわたる大災害が発生した場合、村民の生命と生活を守るために一定量の備蓄米を確保する責任があると考えられます。</p> <p>質問事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時や物流途絶時に備え、喬木村として、どの程度の食料を確保しているのか、またその備蓄が村民全体や想定避難者に対して何日分に相当するのか教えてください。 ● 長期にわたる大災害が発生した場合、喬木村として独自に備蓄米を確保する必要があるのではないかと考えますが、村としての考えをお聞かせください。

質問事項 2	人口減少と耕作放棄地を食い止めるための地域循環型産業の構築について
質問の趣旨	人口減少と耕作放棄を食い止めるために、農家から直接農産物を購入し、ふるさと納税や直売所など地域内流通に活用する仕組みをすることにより、農家の収益を守り、地域内でお金を回すことができる「地域循環型産業」を新たな柱に据える考えはありますか。
質問要旨と質問	<p>喬木村では近年、耕作放棄地の拡大が進み、樹木や竹が繁茂して集落周辺で「森林ジャングル化」が進行しています。これにより、景観や生活環境の悪化、防犯・防災上のリスクの増大、シカ・イノシシ・クマなどの獣害リスクの上昇などの問題が顕在化しています。</p> <p>さらに、農業基盤の喪失により若者や新規就農者が定着しにくく、荒廃地の増加が村の住環境を悪化させることで人口減少を加速させるという悪循環も懸念されます。</p> <p>また、耕作放棄地の雑木林化は農地への復元を困難にし、村としての草刈りや間伐など管理コストを増大させています。</p> <p>以上を踏まえ、村内の農業を守り、耕作放棄地の増加を食い止めるためには、農家を支援する地域循環型の体制づくりが急務であると考えます。農産物の生産・流通・消費・加工・観光を地域内で循環させる「地域循環型産業」の構築が必要であると考えます。</p> <p>長野県のある町では、平成 21 年度に一般社団法人を設立し、ふるさと納税を活用して農家から直接お米を買い取り、返礼品として全国に発送する仕組みを確立しました。これにより農家の所得安定と生産意欲向上、耕作放棄地の減少、寄付者からの高評価を同時に実現しています。</p> <p>喬木村においても、同様の仕組みを導入することで、農業振興と地域経済循環を両立できる可能性があると考えます。</p> <p>質問事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 村として耕作放棄の現状と今後の見通しをどのように把握していますか。 2. 例えば一般社団法人を設立し、農家から直接農産物を購入し、ふるさと納税や直売所など地域内流通に活用する仕組みを喬木村でも検討すべきではないでしょうか。

質問事項 3	熊対策について（秋から冬にかけての住民への注意喚起と安全対策）
質問の趣旨	<p>近年、全国的に熊の出没が増加しており、特に秋から冬にかけては、冬眠前の熊が人里に出没しやすく、農作物被害や人身被害の危険性が高まる傾向にあります。</p> <p>喬木村においても山間部を中心に、今後の季節に住民の安全を守るための注意喚起や予防的な対応が重要であると考えます。</p>

	<p>つきましては、以下について伺います。</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 過去の対策と出沒状況について これまで村として実施してきた熊対策の内容と、その効果をどのように評価しているか。 また、過去数年間の熊出沒件数や対応状況について把握しているデータがあれば示してください。 2. 情報発信について 熊の出沒や注意喚起の情報を、住民に迅速かつ確実に伝える体制はどのように整備されていますか。 また、防災無線やメール配信、LINE等の多様な媒体を活用して発信を強化する考えはありますか。 3. 住民への注意喚起について 秋から冬にかけての熊出沒リスクについて、広報誌・回覧板・学校・高齢者団体等を通じて周知徹底を図る考えはありますか。 また、ゴミ出しや農作業、通学・通勤等の生活行動において住民が取るべき注意点を、どのように具体的に伝えるかを教えてください。 4. 緊急時対応について 熊が人里に出沒した際、住民や児童の安全を守るために、警察・猟友会・役場との連携体制は十分に機能していますか。 特に夜間や休日における緊急時対応体制はどのように確保されているのか教えてください。

令和 7 年 9 月 1 日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 下平 貢 殿

喬木村議会議員 福澤真理子

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>ヒアリングフレイル予防について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>聴き取る機能の衰えにより、参加の機会の減少、人との繋がりが低下し、虚弱な状態や認知症発症リスクが高まると指摘されている。予防対策について伺う。</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>ヒアリングフレイルという言葉が耳にするようになった。『「聞こえにくさ」感じていませんか？ 厚生労働省が「聞こえ」の重要性をネットで公開している。補聴器についても触れ、補聴器を使うことによる認知症の予防効果や QOL 改善も報告されています』と発信している。知り合いに、人の話が聴き取れなくなり、集まりに出かけても話が分からないと引きこもりがちになった。補聴器を調整して使えるようになったら、また出かけられるようになったという方がおられる。聞こえにくさを健康の問題と捉えていても、きちんとフォローを得られる補聴器は高額で購入をあきらめる人もいると感じる。補助の対象、支給額は自治体により異なるが、補聴器の購入への補助を行う自治体が増えている。様々な団体が調査を行っており、2024 年 12 月の調査で長野県内の 22 自治体、飯伊では 1 自治体が補聴器購入への補助を実施していた。全日本年金者組合の本年 8 月の調査では、長野県内で 10 月実施を含めると 30 自治体が購入補助をおこない、飯伊地域でも 2 つの自治体を実施しており、10 月から 1 自治体が始めると聞いている。</p> <p>質問 1 他者との交流を続けられ、いきいき暮らせるよう、喬木村においても聞こえの障がいにより生活に支障が生じている高齢者の補聴器購入にかかる費用の一部補助の制度をつくることはいかがか。村の考えを伺いたい。</p> <p>厚労省の「きこえ」に関する note のなかで、『「聞こえにくさ」は、命にかかわる状態ではないため、軽視されてしまいがちですが、聞こえの重要性は世界中で注目されています。それは聞こえにくさの原因はさまざまですが、「聞こえ」の問題が、認知症、うつ病、フレイルの発生等に関係しているといった報告もあるからです、』と論じている。一方で住民に「聞こえ」について問題として捉えられているかと考えると、加齢性難聴などの場合、本人が気づかないうちに進行し、適切な支援や受診につながり難しいという懸念もあると指摘もされている。聴覚補助機器の活用は聞こえやすい状態の体験の場の提供になり、自身の聞こえづらい状況である事を認識してもらおう機会になり、早期受診に繋がる可能性が高くなると考えられると指摘されている。</p>

質問2 聴覚補助機器（軟骨電動イヤホン）を導入されたが、その活用状況と効果はいかがか伺う。

『難聴は大きい音でないと聞こえないと思いがちだが、初期の段階では必ずしもそうではなく、音として聞こえていても内容を聴き取れないというのが初期の症状で、人の声は聞こえているが、言葉そのものの聞き分けが難しくなる。放置して難聴が進行しないよう意識することが重要』であり、本当に困ってからではなく、早い段階からの対応が必要であると指摘されている。

広告などを見て買ったが、使えないという方も多いようだ。補聴器と名前がついていれば、良いというものではなく、受診をして診断を受け、適切な助言・指導を受けることが重要であると思う。

「聞こえ」の問題は、要介護状態の予防や生活の質を維持していく上に重要な問題である事を住民によく知ってもらうことが重要であると考えます。

質問3 「聞こえ」のフレイル対策が必要と考える。介護予防の学習として講演などによる啓発、スクリーニングまたは聴力検査の実施などの取組を進めていくことが必要と考える。村の考えを伺う。

令和 7年 9月 1日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 下平 貢 様

喬木村議会議員 小川原 美智穂

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>人口減少化時代（社会）の村のあり方について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>人口減少には、歯止めがかからない。人口減少を受け入れて、人口減少化時代でも全ての村民が安心安全な暮らしを営めるようにする必要がある。人口減少化時代を生き抜くための施策をどう考えているのか。</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>7月の定例会の一般質問の村長答弁で、一例に挙げられた人口減少ですが、市瀬村長が、これから先の喬木村のあり方についてしっかり問いかけている最中とは重々承知しておりますが、頭から離れないのは、やはり人口減少問題であり、後回しにできない問題として人口減少問題について伺う。</p> <p>日本の総人口は、2008年をピークに急速に減少している。喬木村はそれより早く1948年の10,235人をピークに減少傾向が続き、2001年以降人口減少が加速している。</p> <p>喬木村の子どもの数は、昨年発表された2022年までの5年間の合計特殊出生率では、県内で最も高かったと報じられているが、今年度の村政懇談会で、近い将来1クラス編成や複式学級が増加していくと報告されている。</p> <p>2014年に、日本創生会議が消滅可能性都市リストが公表され、流行語大賞に選ばれるほどの衝撃を受けた。が、10年も経つとその衝撃もすっかり忘れていた。そんなところへ、昨年、人口戦略会議において、消滅可能性自治体が744市町村だと公表された。10年前より減っているものの全国の約4割とはかなりの数である。</p> <p>お陰に我が村は、三遠南信自動車道やリニア中央新幹線に一番近い村として、まだまだ何とか消滅せずにやって行けるのかな。と安堵しているところですが、本年3月末時点で5,847人の人口が、2060年の推定人口は、3,431人になると南信州喬木村まち・ひと・しごと創生総合戦略では、示されている。</p> <p>消滅可能性自治体の原因の一つに、平成の大合併が上げられてお</p>

り、合併も分村もせずに、昨年度150周年を迎えた我が村は、良い選択をしたのではないかな。と改めて感じているところである。

しかしながら、村政懇談会などで村の現状を見聞きすると、高齢化や人口減少により地域の負担も多くなり、「村でやって欲しい。村でやるべきだ。」などの声が聞かれ、地域力や自助共助の力が想像を超えて衰えて来ている感がいなめない。ときには、我が村が消滅可能性自治体に該当しなかったことで、人口減少に対する危機感や意識が欠如しているのではないかとさえ感じる。

1-1 消滅可能性自治体に該当しなかったことを、村はどう捉えているか。

村では、人口減少対策として、数々の子育て支援策や8月の臨時会で契約議決され、本年度末に完成する中原共創施設など交流人口・関係人口創出事業に力を入れて来ているが、人口減少にはもうあらがえないと考える。

1-2 関係人口創出事業の中原共創施設の効果を人口減少対策の視点で、どう考えているのか。どう見積もっているのか。

地方移住の関心が高く、移住相談も年々増加しており、村内の宅地分譲地に村外の方たちが移住されている。が、人口減少のスピードには負けてしまう。中山間地の多いこの地でコンパクト・シティ化は難しいにしても、想定を上回る人口減少を受け入れて、人口減少時代の中、全ての村民が安心安全な暮らしを営めるためにはどうしたら良いのか、持続可能な村づくりを早めに考えて行かなければならないときが来ていると考える。

村でも、南信州喬木村まち・ひと・しごと創生総合戦略や総合計画や基本計画で、人口の推移を計算して計画を行っていることは承知しているが、さらに踏み込んだ建物の集約化や担い手、景観保全、地域活動などを検討すべきだと考える。

1-3 現在、人口減少化時代を受け入れた施策は、何かおこなっているか。また、今後何か考えているか。

人口減少化時代を生き抜くには、痛み分けにならないよう、行政だけでなく、地域力が今より衰えていく前に、村民も一緒に村のあり方を考えて行かなければならないと考える。

1-4 人口減少化時代を共に生き抜くために、村民に期待することはあるか。

質問事項 2	令和 7 年度上半期の事業執行の現状について
質問の趣旨	<p>本年度は、当初予算は 4 3 億円だが、5 億余円の繰越事業があり、実質 4 8 億円と言う大きな予算でのスタートとなった。本年度が半年経過したが、予算通りの事業が執行されているか。</p>
質問要旨と質問	<p>7 月の定例会で、市瀬村政残り 6 ヶ月の重点施策は何か。伺ったところ『予算の確実な執行とその成果を挙げる』との答弁をいただいた。また、本定例会の冒頭、進退表明とともに、「残り半年近くの任期、総合計画の推進と今年度予算化されている各種事業の着実な実施に力を注ぐ。」とあいさつされた。</p> <p>令和 7 年度は、前年度から繰り越されている事業も多くあり、上半期が経過した今、事業の進捗状況が気になるところである。</p> <p>2-1 令和 7 年度上半期の事業の進捗状況は、どうか。成果がみられている事業はあるか。</p> <p>本定例会において、令和 6 年度決算が示され、村長の冒頭あいさつでも、「昨年引き続き健全な適切な財政運営だった。」との話を伺った。</p> <p>本定例会で、市瀬村長が進退表明をされたことから、村政の舵取りを担うリーダーが代わることも想定されるが、令和 6 年度決算、7 年度の事業進捗を踏まえ、令和 8 年度予算編成に向け、どの様に反映させていくのか。</p> <p>2-2 令和 6 年度決算、7 年度の事業進捗を踏まえ、令和 8 年度へ向けた展望や展開を伺う。</p>